

スマートフォン普及促進事業

要件に該当する65歳以上の市民の皆様！

スマートフォン購入補助が始まります！！

申請期間

令和4年6月13日から令和5年2月28日まで

対象購入期間

令和4年6月13日から令和5年1月31日まで

申し込み先

スマートフォン販売協力店舗

京都府福知山市は、65歳以上の市民が新規にマイナンバーカード対応のスマートフォンを購入する際に、既にマイナンバーカードを所有されている、または申請中の方で、スマートフォン販売店舗で実施されるスマートフォンの使い方講座を受講された方を対象に購入補助を行います。

ただし、制度開始前にご購入された方につきましては、今回の事業の対象外となります。

なお、今回の事業で補助対象となるスマートフォン協力店舗につきましては、公募により決定し、広報ふくちやま等で周知する予定としております。

(概要)スマートフォン購入補助

【今後のスケジュール】

本日(4月27日)
協力店舗の募集開始

5月中旬
協力店舗の決定

6月初旬
広報発表

6月13日
補助事業開始

【補助対象者】

※以下のすべてに該当される方

- ・申請日に福知山市に住民票が登録されている方
- ・昭和33年4月1日以前に生まれた方

※令和4年度中に満65歳になられる方、または65歳になっている方

- ・マイナンバーカード対応スマートフォンを初めて購入される方
- ※対応スマートフォン購入日の前日以前に、対応スマートフォンを持っていない方

- ・マイナンバーカードを既に取得している、または申請中である方

- ・スマートフォン販売協力店舗が実施する、使い方講座等を受講された方

※補助要件には該当しませんが、公民館においては、スキルに応じた3段階の「スマホ・タブレット講座(無料)」の開催を計画しておりますのでご活用ください。

【補助金額】

一人当たり 上限 10,000円(ただし、補助対象経費に3分の2を乗じた額)

【補助までの流れ】

協力店舗での
対応スマート
フォンの購入

協力店舗実施の
使い方講座等
受講

オンライン
での申請

申請内容の審査等

申請者へ
補助金支給

【本件に関するお問合せ】

福知山市役所 情報推進課 ICT 推進係 担当:吉田、大江

TEL:0773-24-7060 FAX:0773-23-6537 E-mail:joho@city.fukuchiyama.lg.jp

<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/>